

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成18年1月1日
(第37期)	至	平成18年12月31日

株式会社ラックランド

東京都新宿区西新宿三丁目18番20号

(941183)

第37期（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年3月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ラックランド

目 次

	頁
第37期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態及び経営成績の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	24
第5 【経理の状況】	26
1 【連結財務諸表等】	27
2 【財務諸表等】	28
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66
監査報告書	
平成17年12月会計年度	67
平成18年12月会計年度	69

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月29日
【事業年度】	第37期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大竹 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大竹 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンス課 （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンス課 （埼玉県さいたま市大宮区浅間町一丁目116番地） 株式会社ラックランド横浜メンテナンス課 （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	14,363,084	14,065,611	14,628,634	16,140,087	14,649,153
経常利益 (千円)	829,512	868,064	870,433	958,994	468,629
当期純利益 (千円)	345,339	414,216	457,509	555,931	202,499
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,524,493	1,524,493	1,524,493	1,524,493	1,524,493
発行済株式総数 (株)	3,932,000	3,932,000	7,864,000	7,864,000	7,864,000
純資産額 (千円)	3,110,468	3,709,978	4,443,942	4,731,166	4,540,948
総資産額 (千円)	12,768,722	12,198,568	12,045,579	11,491,741	9,384,535
1株当たり純資産額 (円)	832.53	984.96	588.03	625.13	607.70
1株当たり配当額 (円)	—	30.00	15.00	20.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(5.00)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	92.43	102.84	54.54	66.37	27.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	54.48	—	—
自己資本比率 (%)	24.4	30.4	36.9	41.2	48.4
自己資本利益率 (%)	11.3	12.1	11.2	12.1	4.4
株価収益率 (倍)	21.6	23.7	23.6	17.2	23.8
配当性向 (%)	—	29.2	27.5	30.1	55.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,727	101,352	1,450,864	1,687,689	△963,230
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△249,551	630,572	316,173	179,305	△469,153
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△132,446	△725,832	△1,409,470	△1,423,879	△939,356
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,702,567	3,708,660	4,066,228	4,509,343	2,137,603
従業員数 (名)	214	212	211	207	233

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第33期、第34期及び第37期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、第36期は潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 第34期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 6 第34期の株価収益率については、期末時価に当該株式の権利の価格に相当する金額を加算した金額に基づいて算出しております。
- 7 第35期につきましては、平成16年2月20日付で株式1株を2株に分割しております。
- 8 第36期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。
- 9 第37期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和45年 5月	業務用冷凍冷蔵庫、ショーケースの卸販売、メンテナンス業務を目的として、東京都台東区にラックランド工業株式会社（資本金3,500千円）を設立。
昭和48年 2月	東京都新宿区に本社を移転。
昭和48年 4月	スーパーマーケットの冷凍設備工事、厨房設備工事業務を開始。 宮城県仙台市（現 仙台市若林区）に仙台営業所を設置。 横浜市緑区（現 横浜市青葉区）に横浜営業所、横浜配送センターを設置。
昭和49年 2月	静岡県静岡市（現 静岡市駿河区）に静岡営業所を設置。
昭和49年 5月	札幌市中央区に札幌営業所を設置。
昭和49年11月	スーパーマーケットの内装工事を開始。
昭和50年 3月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に大宮営業所を設置。
昭和50年 7月	飲食店の厨房設備工事を開始。 一般建設業の東京都知事許可を取得。
昭和53年 1月	千葉県千葉市（現 千葉市稲毛区）に千葉営業所を設置。
昭和54年 5月	惣菜工場の冷蔵庫、厨房、空調設備工事を開始。
昭和55年 6月	保守メンテナンスの24時間体制を開始。
昭和57年 1月	コンビニエンスストア、郊外レストランの施設の総合制作を開始。
昭和57年 4月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を設置。
昭和57年 8月	茨城県水戸市に水戸営業所を設置。
昭和58年 7月	一般建設業、特定建設業の建設大臣許可を取得。
昭和60年10月	京都市伏見区に京都営業所（現 京都支店）を設置。
昭和61年 3月	高鮮度管理と大幅な省エネを実現するLAB（ラブ）システムを開発。 L…LOSS—CUT. 電気代等のロスの低減管理 A…ATMOSPHERE. 品温、湿度等の環境管理 B…BIOLOGY. ゴミ、ホコリ、細菌、汚染等の鮮度管理
昭和62年 1月	東京都新宿区に技術センターを設置。
平成 3年 2月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を設置。
平成 4年12月	商号を株式会社ラックランドに変更。
平成 7年 1月	日本証券業協会に株式を店頭登録。（現ジャスダック証券取引所に株式を上場）
平成 7年 2月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に北関東支店を設置。
平成 7年 8月	一級建築士事務所登録。
平成 8年 1月	千葉市稲毛区に東関東支店を設置。
平成 9年 2月	千葉営業所、大宮営業所をそれぞれ東関東支店、北関東支店に統合。
平成 9年 6月	水戸営業所、宇都宮営業所、盛岡営業所をそれぞれ水戸サービスステーション、宇都宮サービスステーション、盛岡サービスステーションに改組。
平成10年 5月	東京都新宿区に新館を設置。
平成10年12月	業務用生ゴミ処理機「スーパーバイオL」を開発、販売業務を開始。
平成11年 6月	グリーストラップクリーンシステム（厨房内の油、汚泥、残さ処理）を開発、販売業務を開始。
平成14年 8月	宅地建物取引業者の東京都知事許可を取得。
平成15年11月	京都支店、東関東支店、北関東支店、横浜営業所をそれぞれ京都メンテナンスステーション、東関東メンテナンス課、北関東メンテナンス課、横浜メンテナンス課に改組。 大阪府吹田市に大阪支店を開設。
平成16年 7月	京都メンテナンスステーションを大阪支店に統合。
平成17年 3月	東京証券取引所市場第二部へ上場するとともに、ジャスダック証券取引所の上場廃止。
平成17年 4月	盛岡サービスステーションを仙台営業所へ統合。

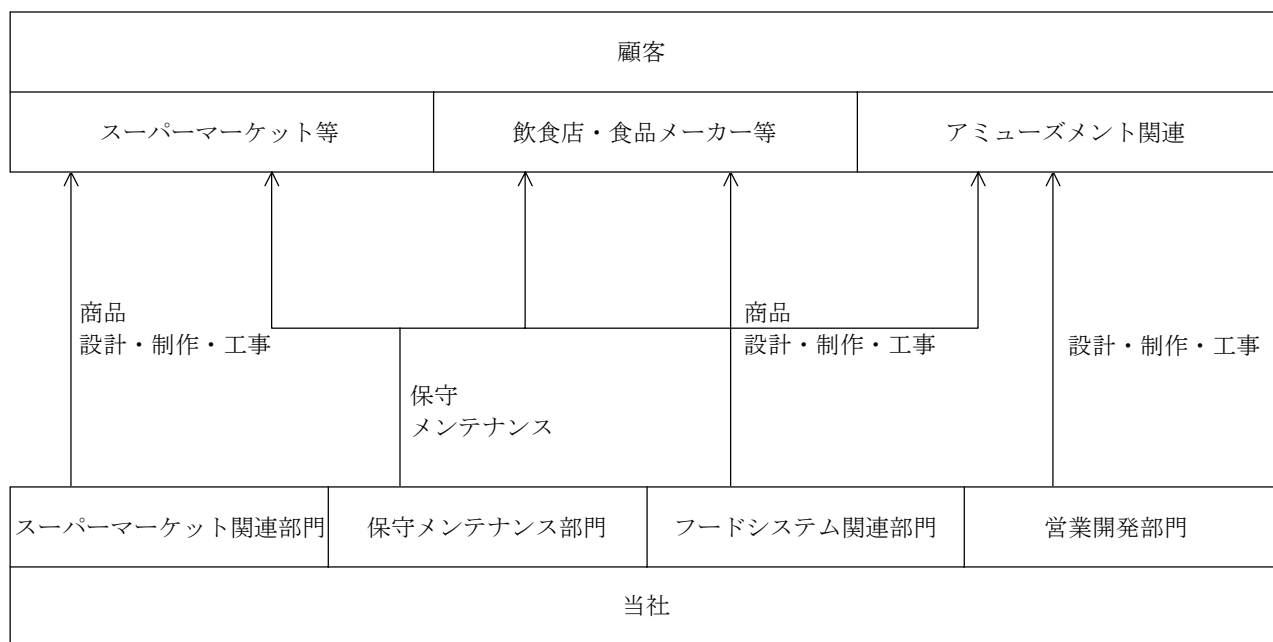
（注）平成19年1月に、水戸メンテナンスステーションを東関東メンテナンス課へ統合しております。

3 【事業の内容】

当社は、食品流通業界の商業施設等の商空間づくり、理想的な店舗の環境づくりを目的としたマーケットリサーチ、企画、建築設計、設備工事、内装制作、ディスプレイからアフターメンテナンス業務をトータルに行っており、部門別の事業内容は次のとおりであります。

- ① スーパーマーケット関連部門 スーパーマーケット、コンビニエンスストア等食料品専門小売店舗の商業施設等の制作販売に関する業務
- ② フードシステム関連部門 飲食店、食品メーカー等の商業施設や冷凍設備等の制作販売に関する業務及び業務用冷凍冷蔵庫、プレハブ冷凍冷蔵庫の卸販売業務
- ③ 営業開発部門 アミューズメント産業等の商業施設の制作販売に関する業務
- ④ 保守メンテナンス部門 商業施設等の保守及びメンテナンスに関する業務

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) ㈱エイ・クリエイツ	東京都新宿区	10	商業施設の設計 施工監理他	—	24.62	当社と株式会社エイ・クリエイツは企業グループを構成しておらず、事業活動においても関連性はありません。 役員の兼任はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
233	39.08	11.05	5,780

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が前期末に比べ26名増加しております。これは、中長期的な事業展開を見据え、営業部門及び設計施工部門において戦略的な人材投資（新規・中途採用）を行ったためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、継続的な企業収益の改善による民間設備投資や雇用環境の改善による個人消費支出の増加に見られるように、景気の拡大基調が顕著であります。

当社の主要顧客である飲食料点小売業界においては、大手（チェーン）企業や複数店舗を有する企業が更なる成長を図るため、店舗の複合化（異業種とのコラボレーション）による大型化など多彩な経営戦略を展開し、企業間で激しい競争を繰り広げております。なお、外食業界においては、経営体質の強固な大手チェーン企業によるスケールメリットや経営の多角化を図るための組織再編が加速し、一層の企業収益拡大を図っております。

このような環境の中、当社は、引続き一般消費者の視点から「機能性」と「情緒性」を兼ね備えた「魅力ある商空間創り」として、個々の顧客ニーズに合致したトータルサポートサービス（物件情報、テナント斡旋、企画、設計、施工及びメンテナンスまでの店舗創りのための一貫した総合サービス）の提供や新業態開発支援等に努めるなど、顧客満足度の更なる向上による受注高の拡大を推進してまいりました。

しかし、飲食料点小売業界における大手企業の新業態によるコンビニエンスタイプ店舗の積極的な展開、また外食業界における大手チェーン企業の合併・買収などの加速による、両業界動向の変動の影響を受けたことから、当期の売上高は146億4千9百万円（対前年比9.2%減）となりました。また、中長期的な事業発展を見据え、新規顧客獲得に向けた低粗利率物件の政策的受注を拡大したことによる粗利率の低下、並びに営業部門・設計施工部門における戦略的な人材投資等をしたことによる人件費の増加により、当期の経常利益は4億6千8百万円（対前年比51.1%減）となりました。当期純利益は、上述の結果及び会員権評価損に係る繰延税金資産の取崩により、2億2百万円（対前年比63.6%減）となりました。

次に部門別の売上高と各部門の営業概況についてご報告いたします。

（単位：千円未満切捨）

区分	前期		当期		対前期比増減額 （△は減）
	自 至	平成17年1月1日 平成17年12月31日	自 至	平成18年1月1日 平成18年12月31日	
スーパーマーケット関連部門		9,672,390		6,198,462	△3,473,927
フードシステム関連部門		5,686,509		7,584,171	1,897,661
営業開発部門		—		—	—
保守メンテナンス部門		781,187		866,518	85,331
計		16,140,087		14,649,153	△1,490,933

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

《スーパーマーケット関連部門》

当社の主要顧客である飲食料点小売業界に属するチェーン企業や複数店舗を有する企業は、より一層の企業収益を拡大すべく激しい競争を繰り広げ、新規出店や既存店改装を積極的に行っております。一方、これまで急速な店舗展開を行ってきた生鮮コンビニエンスストアが転換期を向かえ、新規店舗の出店ではなく、不採算店舗の閉鎖や新商品政策の展開などにより、より一層の企業収益拡大を図ったことから、当期は一時的に新規出店スピードを鈍化させております。

このような状況のもと、生鮮コンビニエンスストアの受注鈍化を補うべく、トータルサポートサービス提供のみならず豊富な情報収集力を活かした店舗物件紹介や設備投資コスト削減提案など顧客ニーズに合致した営業活動を展開し、新規顧客の開拓や既存顧客のシェアアップ、及び大型商業施設の受注拡大に努めてまいりました。

しかしながら、主要顧客である生鮮コンビニエンスストアの受注鈍化や大型商業施設の平成19年度への引渡延期などにより、当期の売上高は61億9千8百万円（対前年比35.9%減）となりました。

《フードシステム関連部門》

当社の主要顧客である外食業界に属するチェーン企業は、景気不況による個人消費低迷時には積極的な店舗展開を抑制しておりましたが、景気回復が明らかになったことを受け、新規・既存業態による積極的な店舗展開を再開し始めました。

このような状況のもと、引続き新規顧客の開拓や既存顧客のシェアアップを図るべく、新規業態開発・業態転換支援等の付加価値提案力やコスト提案力等を最大限に活かした営業活動を展開し、結果、既存顧客のシェアアップ、及び大型（複合型）商業施設の受注拡大や新規業態の受注などを着実に進めることができました。

これらにより、当期の売上高は75億8千4百万円（対前年比33.4%増）となりました。しかしながら、主要顧

客のMBOによる店舗開発方針の変更などがあり、スーパーマーケット関連部門の売上高減を補うに足りる売上計画を策定しておりましたが、計画未達成となりました。

《営業開発部門》

当期においては、本業であるスーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門への営業活動に注力した結果、同部門での売上高は発生いたしませんでした。

《保守メンテナンス部門》

各企業が景気回復を受け、既存店舗を活性化させるための設備投資（建築内装・設備の補修）に前向きに取り組み始めました。

このような状況のもと、更なる顧客満足度の向上による売上高増加を図るべく、建築内装・設備の補修提案や店舗運営サポートの一貫としての定期訪問チェック等、“攻め”の営業活動を積極的に展開いたしました。

この結果、当期の売上高は8億6千6百万円（対前年比10.9%増）とすることが出来ました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比較し23億7千1百万円減少し、21億3千7百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、9億6千3百万円（前期は16億8千7百万円の増加）となりました。

これは、税引前当期純利益が4億2千4百万円（前期は9億6千7百万円）となったこと、仕入債務の早期支払の推進による仕入債務の減少等が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、4億6千9百万円（前期は1億7千9百万円の増加）となりました。

これは、定期預金の預入れによる支出3億円、また福利厚生充実のための独身寮の敷地及び業務効率向上のための技術センターの敷地増設並びに電話設備・情報通信機器等の購入といった有形固定資産の取得による支出3億9千万円が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、9億3千9百万円（前期は14億2千3百万円の減少）となりました。

これは、引続き有利子負債（社債及び借入金）を積極的に圧縮したこと、及び配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作実績

当期における制作実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	制作高 (千円)	前年同期比 (%)
スーパーマーケット関連部門	6,108,824	64.2
フードシステム関連部門	7,459,997	132.5
計	13,568,821	89.6

- (注) 1 金額は販売価額で算定しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社は、スーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどちらの部門で販売されるか確定していないため事業部門別の商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当期における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
スーパーマーケット関連部門	5,560,125	58.6	1,612,906	76.7
フードシステム関連部門	7,939,180	139.2	2,291,206	134.5
計	13,499,305	88.9	3,904,112	102.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当期における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
スーパーマーケット関連部門	6,198,462	64.1
フードシステム関連部門	7,584,171	133.4
保守メンテナンス部門	866,518	110.9
計	14,649,153	90.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
㈱九九プラス	1,726,314	10.7	—	—

- (注) 1 ㈱九九プラスは、当事業年度においては総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、地域の発展やライフスタイルの充実など、豊かな社会生活の実現に貢献するという企業経営の基本方針のもと、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立することを通じて継続的に企業価値を高めていくことが企業経営の基本的使命であると認識しております。

この認識のもと、当社は下記の事項に注力し、如何なる外部環境の変化にも左右されない経営基盤の構築を進めると同時に、更なる事業発展に向けて、全社一丸となり取り組んでまいり所存であります。

- ・顧客の分散化（特定顧客への依存の解消）の推進

当社は、特定顧客への依存は企業リスクであると認識し、継続して新規顧客の開拓による顧客の分散化（特定顧客への依存の解消）を図ることにより、特定顧客に依存することのないバランスの良い受注体制の確立を進めてまいります。

- ・営業（不動産開発）体制の基盤強化

当社の主要顧客である（大手）チェーン企業や複数店舗を展開する企業は、運営店舗の出店に際し、集客力の高い好立地の不動産物件の発掘を重要視しております。しかしながら、集客力の高い好立地の不動産物件は減少しており、顧客が自社内のみでその発掘をするのは困難な状況が続いております。このため、不動産開発（好立地不動産の紹介及び情報提供）に関する顧客ニーズが非常に高まっており、好立地条件の不動産紹介・情報提供の件数の多寡が受注件数に大きく影響いたします。

今後、更に不動産開発に関する顧客ニーズが高まることを見込まれる状況の中、引続き積極的な不動産開発活動を展開し、受注増大に繋げることができる営業（不動産開発）体制の確立に注力してまいります。

- ・受注体制の基盤強化

当社の主要顧客である（大手）チェーン企業や複数店舗を展開する企業の多くは、店舗展開方針として新業態（店舗仕様）を開発による出店・新業態への既存店改装を積極的に行っております。

今後更に新業態開発による店舗展開が増加することが見込まれる状況の中、当社は技術・設計部門の従業員のOJT（現場教育）を通じた設計・施工ノウハウの蓄積・強化に努め、業務委託・派遣社員の活用を最小限に抑制し、新業態店舗の設計・施工に社内人員のみで対応することが出来る受注体制の確立に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 特定の業界及び特定の取引先への依存について

当社の主要取引先の属する業界は、食品スーパーマーケット、外食産業等であり、全売上高の約9割を占めております。

また、スーパーマーケット関連部門の主要販売先である株式会社九九プラスへの販売依存度は、平成16年12月期8.6%、平成17年12月期10.7%と高い水準でしたが、平成18年12月期は同社が更なる業態の確立・強化を図るべく一時的に新規出店を抑制しているため4.8%となっております。

フードシステム関連部門においては、主要販売先である株式会社レイズインターナショナルへの販売依存度は平成16年12月期8.9%、平成17年12月期4.7%と低い水準であり、特定の取引先の依存はありませんでした。しかし、株式会社レイズインターナショナルが景気回復の基調を受け平成18年度に入り積極的な新規出店及び既存店舗改装を再開したことにより、同社ならびに同社の店舗展開支援・店舗施工を行う株式会社テンポリノベーション（平成17年4月設立）への販売依存度は、平成18年12月期11.8%（株式会社レイズインターナショナル及び株式会社テンポリノベーションへの販売依存度はそれぞれ5.1%、6.7%）となっております。

当社では、新規顧客開拓の方針のもと積極的な営業活動を展開しており、既存顧客との良好な関係を維持しながら、新規顧客の開拓等による取引先の分散等を進めて、特定取引先への依存度を低下させていく方針であります。が、当該業界及び株式会社九九プラス、株式会社レイズインターナショナル及び株式会社テンポリノベーションの事業環境の変化による出店政策及び出店計画の変更等があった場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	平成16年12月期		平成17年12月期		平成18年12月期	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)
売上高	14,628,634	100.0	16,140,087	100.0	14,649,153	100.0
食品スーパー	7,951,134	54.4	9,672,390	59.9	6,198,462	42.3
(うち㈱九九プラス)	1,205,961	8.6	1,726,314	10.7	702,832	4.8
外食産業等	5,150,562	35.2	5,686,509	35.2	7,584,171	51.8
(うち㈱レックス・ホールディングスのグループ企業)	1,307,513	8.9	1,125,289	7.0	1,730,879	11.8
(上記うち㈱レイズインターナショナル)	1,307,513	8.9	762,317	4.7	742,489	5.1
(上記うち㈱テンポリノバージョン)	—	—	362,972	2.3	988,389	6.7

(注) 1 上記売上高は、消費税等を含んでおりません。

2 株式会社レイズインターナショナル及び株式会社テンポリノバージョンは株式会社レックス・ホールディングスのグループ企業であり、両社への売上高を合計して株式会社レックス・ホールディングスのグループ企業への売上高として記載しております。

(2) 業績の変動について

当社は、食品スーパーマーケットや外食産業の店舗における内装工事を主な事業としている関係上、当社業績は顧客の出店政策や出店計画に影響を受けており、季節的な変動が見られます。

変動の特徴としまして、毎年1月～2月は、年始、年末商戦に向けた前年末の客先の出店ラッシュが一段落し、売上高が減少します。3月～6月は、顧客による中元売出しセール、入学、入社、人事異動による歓送迎会等を視野に入れた新規出店や既存店改装が増えるため、上期でのピークを迎えます。その後、7月～8月は、夏休み・盆休み等もあり、顧客の出店意欲も高まりません。そして9月～12月は、年末商戦や忘年会シーズンを控えて、新規出店や増築、改装などの顧客の出店意欲も高まり11月が最大のピーク月となります。結果として、当社の売上高及び営業利益は上期（1～6月）に比べて下期（7月～12月）が高くなる傾向があります。

下記のとおり、平成16年12月期及び平成17年12月期の下半期の売上高の構成比はそれぞれ52.7%、54.6%であり、また、同期間下半期の営業利益の構成比はそれぞれ61.0%、63.9%となっております。なお、平成18年12月期は下半期の売上高・営業利益の構成比がそれぞれ49.8%、38.8%となっておりますが、これは同期間下半期における主要顧客の組織再編による出店抑制や複数の大型商業施設の来年度（平成19年12月期）への引渡延期による影響であります。

(単位：千円)

		上半期	下半期
		1～6月	7～12月
平成16年12月期	売上高(構成比)	6,923,435 (47.3%)	7,705,199 (52.7%)
	営業利益(構成比)	339,706 (39.0%)	532,325 (61.0%)
平成17年12月期	売上高(構成比)	7,333,756 (45.4%)	8,806,330 (54.6%)
	営業利益(構成比)	329,543 (36.1%)	583,573 (63.9%)
平成18年12月期	売上高(構成比)	7,351,067 (50.2%)	7,298,085 (49.8%)
	営業利益(構成比)	260,235 (61.2%)	165,037 (38.8%)

(注) 上記売上高は、消費税等を含んでおりません。

(3) 延払条件付き契約について

当社は、工事請負契約に基づく請負代金の回収方法として、延払条件付き契約を締結する場合があります。延払条件付き契約とは、主として期間を5年間とし、顧客より当該契約締結日に工事請負代金及び延払利息について全60回の分割手形を受領する契約であります。なお、同手形は毎月 金融機関に取立て依頼をしております。

当社は工事物件等を引渡しした日(顧客の検収日)をもって売上計上しており、同時に金銭債権を有することになります。従って、当社には、物件引渡し後の手形の貸倒れリスクが発生することとなります。当社は十分な与信管理に努めておりますが、手形の回収ができなかった場合等には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

最近3事業年度末における長期分割手形残高及び相手先数は次のとおりであります。

	社数	期末残高
平成16年12月期	9社	920,177千円
平成17年12月期	6社	378,915千円
平成18年12月期	4社	68,034千円

(4) 業界に対する特有の法的規制並びに主要な業務に係る免許及び許認可等について

当社の属する内装工事業界におきましては、直接当社事業に関連する主な法的規制として、建設業法、建築基準法及び建築士法があり、当社は建設業法等に基づく免許や許認可等を取得しております。

当社の主要な事業活動の継続には下記許認可が必要ですが、「建設業法」においては第8条、第28条及び第29条、「建築士法」においては第2条、第3条、第10条、第23条及び第24条、「宅地建物取引業法」においては第3条及び第5条に免許の取消、営業停止または更新欠格事由が定められております。当社は、平成18年12月31日現在において、これらに該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消等の事由が生じた場合、当社の事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(平成18年12月31日現在)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等の内容	有効期間
特定建設業	建設業法	電気工事業、機械器具設置工事業、管工事業の許可、建築工事業、熱絶縁工事業、内装仕上工事業の許可(特-16)第10470号	平成17年3月4日～平成22年3月3日
一級建築士事務所	建築士法	一級建築士事務所の登録許可第40172号	平成17年8月10日～平成22年8月10日
宅地建物取引業	宅地建物取引業法	不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理(1)第81110号	平成14年8月24日～平成19年8月23日

また、当社の主要顧客先であるスーパーマーケットや外食産業業界に対する主な法的規制として、大規模小売店舗立地法、食品衛生法、食品リサイクル法があります。当社は、自社及び顧客の事業に関連する各種法令を熟知し遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業の展開を行っておりますが、当該各種法令の改廃、新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 有価証券投資について

当社は、余資運用の一環として有価証券投資を行ってまいりましたが、営業上の取引関係を強化する目的のものを除き、今後は、基本的に取得を控え既取得済有価証券を順次売却していく方針であります。

平成18年12月末現在で、投資残高は721,841千円ですが、株式市場の低迷や所有する個々の企業の内容悪化により、現時点より株価が下落した場合は、評価損が発生し当社業績に影響を及ぼす場合があります。

(6) ストックオプションについて

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。(詳細につきましては、第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](7)[ストックオプション制度の内容]をご参照ください。)

これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたり、当期末における資産、負債の金額、並びに当会計期間における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、61億4千万円と前期比19億5千1百万円の減少（24.2%減）となりました。これは、有利子負債（社債及び借入金）の圧縮、及び福利厚生 の充実・業務効率の向上を目的とした設備投資を積極的に行ったことにより、現金及び預金が減少したことが主な要因であります。

固定資産は、32億7千9百万円と前期比1億5千5百万円の減少（4.5%減）となりました。これは、有形固定資産及び無形固定資産は業務効率向上のための設備投資等により増加いたしました。投資その他の資産が保有有価証券の売却により減少したためであります。

(負債の部)

流動負債は、47億2千3百万円と前期比15億1千7百万円の減少（24.3%減）となりました。なお、固定負債は、1億1千9百万円と前期比3億9千9百万円の減少（76.9%減）となりました。これは、仕入債務（支払手形及び買掛金）の早期決済を推進したこと、及び引続き有利子負債の減少という方針のもと社債及び借入金を圧縮したことが主な要因であります。

(純資産の部)

純資産の部は、繰越利益剰余金（前期は「当期末処分利益」）が増加したこと等により45億4千万円となりました。

以上の結果、当期末における総資産は93億8千4百万円と前期比21億7百万円の減少（18.3%減）となりました。

(3) 経営成績の分析

当会計期間の売上高は、146億4千9百万円と前期比14億9千万円の減少（9.2%減）となりました。当社は、引き続き一般消費者の視点から「機能性」と「情緒性」を兼ね備えた「魅力ある商空間創り」として、個々の顧客ニーズに合致したトータルサポートサービスの提供や新業態開発支援等に努めるなど、顧客満足度の更なる向上による受注高拡大を推進してまいりました。しかしながら、当社の主要顧客が属する飲食料品小売業界における大手企業の新業態によるコンビニエンスタイプ店舗の積極的な展開、また外食業界における大手チェーン企業の合併・買収などの加速といった業界動向の大きな変動があり、一部の主要顧客が新規出店を抑制したことにより、受注高が伸び悩み前期比減少となりました。

営業利益は、4億2千5百万円と前期比4億8千7百万円の減少（53.4%減）となりました。これは、中長期的な事業発展を見据え、新規顧客獲得に向けた低粗利率物件の政策的受注を拡大したことによる粗利率の低下、及び営業部門・設計施工部門における戦略的な人材投資等をしたことによる人件費の増加が主な要因であります。

経常利益は、有利子負債（社債及び借入金）圧縮により支払利息は減少しましたが、営業利益が前期比減となったことから、4億6千8百万円と前期比4億9千万円の減少（51.1%減）となりました。

税引前当期純利益は、経常利益の前期比減に加え、保有株式の時価の著しい下落による投資有価証券評価損の発生などにより、4億2千4百万円と前期比5億4千2百万円の減少（56.1%減）となりました。

上述の結果、及び会員権評価損に係る繰延税金資産の取崩により、当期純利益は2億2百万円と前期比3億5千3百万円の減少（63.6%減）となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

営業活動による資金の減少は9億6千3百万円（前期は16億8千7百万円の増加）となりました。これは、税引前当期純利益の減少、及び仕入債務（買掛金及び支払手形）の早期決済を推進により仕入債務残高が減少したこと

が主な要因であります。

投資活動による資金の減少は4億6千9百万円（前期は1億7千9百万円の増加）となりました。これは、定期預金の預入れによる支出、及び有形固定資産（主に工具器具及び備品、土地）の取得による支出が主な要因であります。

財務活動による資金の減少は9億3千9百万円（前期14億2千3百万円の減少）となりました。これは、引続き有利子負債（社債及び借入金）を圧縮したこと、及び配当金の支払いがあったことが要因であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は21億3千7百万円（前期45億9百万円）と前期に比べ減少しておりますが、当期末時点において支払等に支障をきたさぬよう必要となる資金は確保しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資額は、4億5千1百万円であります。その主なものは、福利厚生充実のための福利厚生施設（独身寮）の土地の購入、業務効率の向上のための技術センターの増設による土地・建物の購入並びに電話設備・情報通信機器の購入、及び基幹システムの構築であります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成18年12月31日現在

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地		建物	構築物	車両 運搬具	工具器具 及び備品	合計	従業員数 (人)
		面積 (m ²)	金額						
本社 (東京都新宿区)	全社統括業務 施設	—	—	4,433	—	—	81,891	86,325	23
技術センター (東京都新宿区)	制作及び保守 メンテナンス 業務施設	183.96	670,000	21,396	—	—	9,849	701,245	67
分室 (東京都新宿区)	制作及び資材 業務施設	73.05	409,747	412	—	—	20,021	430,181	68
新館 (東京都新宿区)	販売業務施設	126.98	67,660	44,632	—	—	14,369	126,662	32
大阪支店 ほか3営業所 (大阪府吹田市)	販売業務施設	353.58	43,378	5,178	—	—	4,068	52,624	35
横浜メンテナンス課 ほか3メンテナンス 課 (横浜市青葉区)	保守メンテナ ンス業務施設	67.89	9,257	1,317	234	138	1,535	12,484	8
横浜配送センター (横浜市青葉区)	配送業務施設	1,039.10	141,692	2,024	—	—	—	143,717	—
賃貸資産 (京都府京都市)	賃貸施設	623.73	157,500	34,064	224	—	171	191,961	—
厚生施設その他 (神奈川県鎌倉市他)	—	3,699.92	193,390	98,643	668	—	877	293,580	—

(注) 1 支店及び営業所は、販売業務のほかに、制作業務及び保守メンテナンス業務も行っております。

2 従業員数は、就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。
なお、平成19年3月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されました。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成19年3月29日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所市場第二部	—
計	7,864,000	7,864,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月30日開催の定時株主総会決議

	当事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	1,150個	1,150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	— 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	115,000株（注）1	115,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,082円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,082円 資本組入額541円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年2月20日	3,932,000	7,864,000	—	1,524,493	—	1,716,060

(注) 平成16年2月20日に、平成15年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	15	76	4	1	2,254	2,360	—
所有株式数(単元)	—	14,013	1,026	35,611	112	8	27,865	78,635	500
所有株式数の割合(%)	—	17.8	1.3	45.3	0.2	0.0	35.4	100.00	—

(注) 1 自己株式391,660株は「個人その他」に3,916単元及び「単元未満株式の状況」に60株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が53単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エイ・クリエイツ	東京都新宿区西新宿4-30-5	1,838	23.37
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3-16-11	570	7.25
日本トラステイ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	461	5.87
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3-18-20	391	4.98
株式会社オリンピック	東京都国分寺市本町4-12-1	274	3.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	252	3.21
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	192	2.45
菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋3-15-15	154	1.96
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	140	1.78
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	138	1.75
計	—	4,413	56.12

(注) 日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 391,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,471,900	74,719	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	7,864,000	—	—
総株主の議決権	—	74,719	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株 (議決権53個) 含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

②【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	391,600	—	391,600	4.98
計	—	391,600	—	391,600	4.98

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6名 執行役員(従業員資格) 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考え、配当については、安定的な配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当期の剰余金の配当金につきましては、1株当たり15円の普通配当を行うことを決定いたしました。

内部留保金は人材育成、設備投資等企業体質の強化と将来の事業展開に向け効率的に充当し、企業価値の一層の増大に努めてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年3月29日 定時株主総会決議	112,085	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高（円）	2,250	2,450 ※1,230	1,780	1,405	1,208
最低（円）	1,700	1,670 ※1,030	880	925	611

(注) 1 第35期の最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。

2 第36期の最高・最低株価は、平成17年3月7日まではジャスダック証券取引所におけるものであり、平成17年3月8日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 当社株式は、平成17年3月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場し、平成17年4月8日付でジャスダック証券取引所を上場廃止となっております。

4 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	892	820	800	761	735	676
最低（円）	730	767	738	690	611	638

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	望月 圭一郎	昭和50年12月 25日生	平成13年4月 当社入社 平成15年2月 管理本部企画室長 平成15年11月 管理部企画室長 平成16年3月 代表取締役社長 平成17年4月 代表取締役社長広域営業本部長 平成19年1月 代表取締役社長（現任）	平成18年3 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	11
常務取締役	営業統括本部長	野村 裕之	昭和17年3月 7日生	昭和39年4月 日本軽金属株式会社入社 昭和51年6月 興和実業株式会社代表取締役 平成2年2月 当社入社取締役営業部長 平成5年1月 取締役営業企画部長 平成6年1月 取締役営業第5部長 平成6年7月 取締役フードシステム関連事業部 設計企画室長兼営業第二部長 平成7年3月 常務取締役フードシステム関連事 業部長兼設計企画室長 平成8年2月 常務取締役第二事業部長 平成9年2月 常務取締役 平成12年1月 常務取締役企画開発室長兼支店・ 営業所統括部長 平成13年1月 常務取締役 平成15年2月 常務取締役第2営業部長 平成15年11月 常務取締役営業本部第2営業部長 平成17年4月 常務取締役第2営業本部長 平成19年1月 常務取締役営業統括本部長（現 任）	平成18年3 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	23
常務取締役	設計本部長	関屋 健一	昭和18年10月 20日生	昭和42年4月 飛鳥建設株式会社入社 平成2年1月 同社東京支店建築部設備担当部長 平成4年4月 同社建築本部設備部部長 平成7年8月 当社入社 技術本部設備部長 平成8年2月 建設本部長 平成8年3月 取締役建設本部長 平成9年3月 常務取締役建設本部長 平成9年8月 常務取締役建設部長 平成11年2月 常務取締役工事部長 平成12年1月 常務取締役第二事業部長 平成13年1月 常務取締役技術本部設備部長 平成14年4月 常務取締役 平成15年2月 常務取締役技術3部長 平成15年11月 常務取締役技術本部長兼技術3部 長 平成17年9月 常務取締役設計本部長（現任）	平成18年3 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業統括本部長 補佐	浦田 錬太	昭和18年2月 8日生	昭和40年4月 昭和49年4月 昭和55年6月 平成元年8月 平成7年6月 平成8年2月 平成8年2月 平成8年3月 平成9年2月 平成10年3月 平成11年12月 平成13年1月 平成15年2月 平成15年11月 平成17年9月 平成19年1月	西松建設株式会社入社 株式会社ヤシマ入社 同社建築設計部部長 同社取締役 当社入社 設計企画室部長 株式会社エイ・クリエイツ取締役 取締役設計企画室部長 取締役 常務取締役 株式会社エイ・クリエイツ取締役 辞任 常務取締役営業本部営業企画部長 常務取締役設計企画2部長 常務取締役設計企画本部設計企画 2部長 常務取締役不動産ソリューション 本部長 常務取締役営業統括本部長補佐 (現任)	平成18年3 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	2
常務取締役	営業統括本部長 補佐	天明 恒男	昭和21年1月 25日生	昭和39年4月 平成4年10月 平成9年8月 平成9年10月 平成11年1月 平成11年3月 平成12年1月 平成15年2月 平成15年11月 平成16年2月 平成17年4月 平成19年1月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三 菱東京UFJ銀行) 入行 同行市川支店長 同行検査部検査役 当社出向総務部長 当社入社総務部長 取締役総務部長 取締役管理本部長 取締役第1営業部長 取締役営業本部第1営業部長兼営 業本部店舗開発部長 常務取締役営業本部第1営業部長 兼営業本部営業開発部長 常務取締役第1営業本部長 常務取締役営業統括本部長補佐 (現任)	平成18年3 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	2
取締役	管理本部長兼管 理本部総務部長 兼管理本部企画 室長	大竹 隆一	昭和14年9月 2日生	昭和37年4月 平成5年7月 平成6年7月 平成7年3月 平成8年2月 平成9年2月 平成11年2月 平成12年1月 平成14年4月 平成15年2月 平成15年11月 平成16年5月 平成17年4月 平成17年9月	株式会社東海銀行(現 株式会社三 菱東京UFJ銀行) 入行 当社入社営業部付部長 スーパーマーケット事業部付部長 取締役業務部長 取締役第一事業部長 取締役 取締役営業3部長 取締役 取締役執行役員業務部長 取締役管理本部長 取締役秘書室長 取締役管理本部長兼総務部長 取締役管理本部長 取締役管理本部長兼管理本部総務 部長兼管理本部企画室長(現任)	平成18年3 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	飛鳥井 孝至	昭和12年3月 21日生	昭和35年4月 昭和61年1月 平成3年2月 平成4年3月 平成9年2月 平成10年3月	株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 同行八事支店長 当社入社経理部長 取締役経理部長 取締役社長室長 常勤監査役(現任)	平成17年3月30日開催 の定時株主 総会から4 年間	13
監査役	—	高田 紘郎	昭和13年12月 1日生	昭和36年4月 昭和53年9月 昭和63年8月 平成6年3月 平成11年4月 平成12年3月	日興証券株式会社入社 同社名古屋松屋支店長 同社第二企業部長 同社役員待遇事業法人本部長補佐 当社顧問 当社監査役(現任)	平成19年3月29日開催 の定時株主 総会から4 年間	6
監査役	—	刈田 光宣	昭和15年8月 22日生	昭和39年6月 昭和47年2月 昭和61年5月 平成6年3月	日本アイビーエム株式会社入社 株式会社正電社入社 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	平成17年3月30日開催 の定時株主 総会から4 年間	29
監査役	—	山口 範雄	昭和13年10月 18日生	昭和36年4月 昭和40年4月 昭和59年11月 昭和61年11月 昭和63年6月 平成6年10月 平成12年3月	野村証券株式会社入社 野村証券投資信託委託株式会社入社 国際投資顧問株式会社(現 国際 投信投資顧問株式会社) 入社 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ) 入社 モルガンスタンレー証券会社入社 有限会社ヤマグチグローバルマー ケットアナリシス代表取締役社長 (現任) 当社監査役(現任)	平成19年3月29日開催 の定時株主 総会から4 年間	0
計							99

- (注) 1 監査役のうち刈田光宣及び山口範雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は4名で、技術本部長 名波正広、設計本部設備設計部長兼設計本部資材部長 山口浩一、経営推進室長 中島和男、管理本部管理本部長補佐 鈴木健太郎で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立するうえで、コーポレートガバナンスの充実は極めて重要な経営課題と認識し、効率かつ機動的な企業活動を図るべく、組織の見直し・諸制度の整備等に取り組んでおります。

①コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

イ 取締役会

当社は、社内取締役6名で構成する定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の緊密な情報伝達、意思疎通を行うと同時に、取締役相互の業務執行状況を管理監督しております。また、経営の基本方針に基づく重要事項を協議し、全般的統制を図っております。

なお、当社は取締役の定数を10名以内とする旨定款に定めております。

ロ 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成する監査役会を原則として毎月1回開催しております。なお、監査役は取締役会をはじめ社内の重要会議に積極的に出席するなど、取締役の業務執行に対する監査を実施しております。

ハ 経営会議

当社は社内取締役及び取締役会で選任された執行役員4名で構成する経営会議を開催し、活発な議論を行うことにより、迅速かつ合理的な意思決定を行うようにしております。

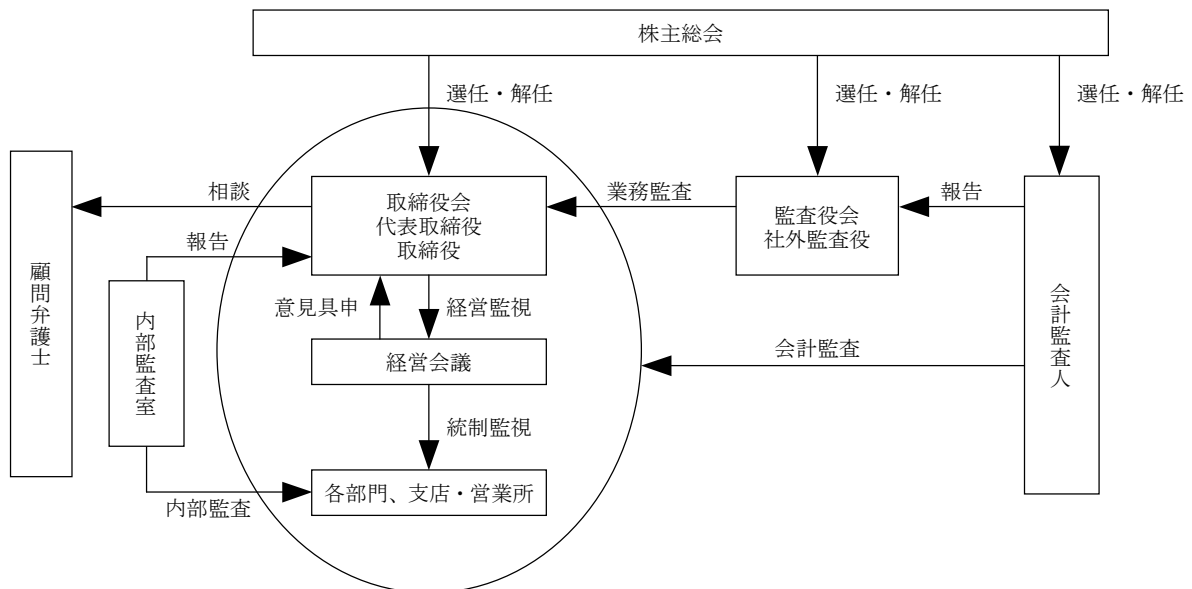
ニ 内部監査室

内部監査室は、内部監査を担う部署として、代表取締役社長直轄の独立組織として、社内における一切の業務活動及び諸制度が、適正かつ合理的に遂行されているかを確認し、内部牽制の充実を図っております。

ホ 弁護士・監査法人等

法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、法律事務所と顧問契約を締結し、専門的な立場に基づくアドバイスを適宜受けております。また、会計的側面においては、会計監査人から必要に応じて適切なアドバイス及び定期的な会計監査を受けられる環境を整備しております。

会社の機関及び内部統制システムの関係については、以下の図表のとおりであります。



②リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会の管理監督機能、監査役の監査機能及び内部監査室の内部監査機能を充実させることにより、業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制を構築しております。なお、重要な法的課題やコンプライアンスに関する事象については外部の顧問弁護士に、重要な会計的課題に関する事象については会計監査人に相談し、適宜適切なアドバイスを受けております。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長が専従の内部監査人（内部監査責任者1名）を任命し、内部監査人が監査業務の補助者を任命することができる体制としております。具体的には、年間の内部監査計画に基づき本社及び各支店・営業所の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告した上で、被監査部門への監査結果通知並びに改善指示を行い、改善状況についての調査・確認により、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査につきましては、平成15年12月期よりあずさ監査法人を会計監査人として選任し、期末及び中間に適正な監査を受けております。当社の監査業務を執行した公認会計士は福田 厚、長谷川 正春の2名であり、監査業務に関わる補助者は、公認会計士4名、会計士補1名、その他2名であります。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携につきましては、監査役は必要に応じて内部監査室に対し報告を求め、特定事項の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の監査結果報告を受けるほか、定期的に会計監査人との意見交換を行うなどの相互連携を図っております。

④役員報酬及び監査報酬の内容

イ 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	132,488千円
監査役の年間報酬総額	20,600千円
（うち社外監査役	7,000千円）

(注) 1. 取締役の年間報酬総額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額6,550千円は含まれておりません。

2. 上記のほかに、取締役に役員退職慰労金35,400千円を支払っております。

ロ 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬	13,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	— 千円

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、非常勤監査役のうち2名が社外監査役であります。当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は次のとおりであります。

刈田 光宜

資本的关系 当社株式29,000株（議決権比率0.39%）を所有しております。

なお、同氏の二親等内の血族3名が、当社株式24,400株（議決権比率0.33%）を所有しております。

人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

山口 範雄

資本的关系 当社株式200株（議決権比率0.003%）を所有しております。

なお、同氏の二親等内の血族1名が、当社株式200株（議決権比率0.003%）を所有しております。

人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、取締役会を毎月1回以上、経営会議を毎週開催し、緊密な連絡・協議を行うことによって、変化の激しい経営環境に迅速に対処し、合理的な意思決定を行うようにしております。社外監査役2名を含む4名の監査役は、毎月定期的に取り締り会に出席し、監査役として適宜意見の表明を行っております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			4,509,343		2,437,603
2 受取手形	※3		598,091		309,031
3 売掛金			2,723,536		2,689,987
4 商品			348		286
5 材料			70,123		59,064
6 仕掛品			24,946		135,359
7 貯蔵品			20,457		19,683
8 前払費用			33,279		331,074
9 未収還付法人税等			—		97,406
10 繰延税金資産			78,000		16,000
11 その他			12,528		22,251
貸倒引当金			△14,200		△13,000
流動資産合計			8,056,457	70.1	6,104,751
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		547,378		552,446	
減価償却累計額		325,658	221,720	340,342	212,104
(2) 構築物		13,389		13,389	
減価償却累計額		12,114	1,274	12,262	1,126
(3) 車両運搬具		2,325		2,325	
減価償却累計額		2,077	247	2,186	138
(4) 工具器具及び備品		212,924		301,888	
減価償却累計額		164,853	48,071	169,102	132,786
(5) 土地			1,438,923		1,692,627
(6) 建設仮勘定			15,330		14,776
有形固定資産合計			1,725,566	15.0	2,053,560

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 営業権			13,333		—
(2) のれん			—		6,666
(3) ソフトウェア			39,206		64,648
(4) 電話加入権			8,258		8,258
(5) 水道施設利用権			28		—
無形固定資産合計			60,826	0.5	79,573
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			1,514,755		863,021
(2) 長期前払費用			38,945		141,802
(3) 繰延税金資産			—		43,553
(4) 敷金保証金			63,090		66,172
(5) 会員権			32,100		32,100
投資その他の資産合計			1,648,891	14.4	1,146,650
固定資産合計			3,435,284	29.9	3,279,784
資産合計			11,491,741	100.0	9,384,535

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※3	支払手形	2,397,416		1,364,919	
2		買掛金	2,434,098		2,447,817	
3		短期借入金	50,000		10,000	
4		一年以内返済予定長期 借入金	440,000		290,000	
5		一年以内償還予定社債	348,000		48,000	
6		未払金	115,821		408,888	
7		未払費用	153,542		73,729	
8		未払法人税等	202,688		—	
9		未払消費税等	27,345		—	
10		前受金	11,785		9,975	
11		預り金	20,841		19,295	
12		前受収益	12,116		17,119	
13		製品保証引当金	8,400		7,700	
14		賞与引当金	7,000		7,000	
15		その他	12,700		19,435	
		流動負債合計	6,241,757	54.3	4,723,881	50.3
II 固定負債						
1		社債	108,000		60,000	
2		長期借入金	310,000		20,000	
3		繰延税金負債	37,311		—	
4		役員退職慰労引当金	59,200		35,400	
5		その他	4,306		4,306	
		固定負債合計	518,817	4.5	119,706	1.3
		負債合計	6,760,575	58.8	4,843,587	51.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※1		1,524,493	13.3	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金			1,716,060		—
資本剰余金合計			1,716,060	15.0	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金			76,451		—
2 任意積立金					
特別償却準備金		3,265			—
別途積立金		665,000	668,265		—
3 当期末処分利益			853,272		—
利益剰余金合計			1,597,989	13.9	—
IV その他有価証券評価差額 金	※4		304,365	2.6	—
V 自己株式	※2		△411,743	△3.6	—
資本合計			4,731,166	41.2	—
負債資本合計			11,491,741	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—		1,524,493
2 資本剰余金					
資本準備金		—		1,716,060	
資本剰余金合計			—		1,716,060
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		76,451	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		604	
別途積立金		—		665,000	
繰越利益剰余金		—		886,348	
利益剰余金合計			—		1,628,403
4 自己株式			—		△411,743
株主資本合計			—		4,457,214
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—		83,733	
評価・換算差額等合計			—		83,733
純資産合計			—		4,540,948
負債純資産合計			—		9,384,535

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 制作売上高		15,076,713		13,402,130	
2 商品売上高		284,434		380,504	
3 保守メンテナンス売上高		778,939	16,140,087	866,518	14,649,153
			100.0		100.0
II 売上原価					
1 制作売上原価		13,054,145		11,873,315	
2 商品売上原価					
(1) 商品期首たな卸高		160		348	
(2) 当期商品仕入高		211,674		281,521	
合計		211,834		281,869	
(3) 商品期末たな卸高		348		286	
商品売上原価		211,486		281,582	
3 保守メンテナンス売上原価		928,456	14,194,087	985,411	13,140,309
			87.9		89.7
売上総利益			12.1		10.3
			1,945,999		1,508,843

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1 販売手数料		21,522			20,917		
2 役員報酬		104,713			93,088		
3 給料・手当		427,752			455,001		
4 賞与引当金繰入額		2,186			2,221		
5 役員退職慰労引当金繰入額		5,800			4,000		
6 法定福利費		74,346			72,660		
7 福利厚生費		18,251			17,856		
8 旅費交通費		43,331			49,294		
9 通信費		17,744			14,580		
10 車両費		16,363			17,394		
11 製品保証引当金繰入額		8,400			4,100		
12 交際費		17,035			17,484		
13 消耗品費		666			668		
14 地代家賃		43,396			44,393		
15 租税公課		35,632			21,393		
16 求人募集費		4,678			23,593		
17 減価償却費		21,923			46,170		
18 報酬顧問料		60,436			57,021		
19 のれん償却額		—			6,666		
20 その他		108,698	1,032,882	6.4	115,062	1,083,570	7.4
営業利益			913,117	5.7		425,273	2.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
IV 営業外収益							
1 受取利息		32,143			11,343		
2 受取配当金		11,692			14,567		
3 仕入割引		19,158			15,540		
4 不動産賃貸収入		9,142			9,142		
5 その他		6,591	78,729	0.4	8,417	59,011	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		13,099			6,289		
2 社債利息		5,507			1,931		
3 不動産賃貸原価		4,185			4,120		
4 その他		10,060	32,852	0.2	3,313	15,654	0.1
経常利益			958,994	5.9		468,629	3.2
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		345,674			225,532		
2 貸倒引当金戻入益		3,214	348,888	2.2	847	226,379	1.5
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※1	3,397			—		
2 固定資産除却損	※2	3,412			3,083		
3 たな卸資産除却損		16,780			—		
4 投資有価証券売却損		1,461			—		
5 投資有価証券評価損		—			256,349		
6 役員退職慰労金		315,100			7,600		
7 和解金		—	340,151	2.1	2,976	270,009	1.8
税引前当期純利益			967,731	6.0		424,999	2.9
法人税、住民税及び事業税		400,000			90,000		
法人税等調整額		11,800	411,800	2.6	132,500	222,500	1.5
当期純利益			555,931	3.4		202,499	1.4
前期繰越利益			334,702				
中間配当額			37,361				
当期末処分利益			853,272				

制作売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,264,261	17.3	1,935,021	16.1
II 労務費		726,653	5.6	680,227	5.7
III 経費		10,074,279	77.1	9,368,622	78.2
(うち外注加工費)		(9,871,821)	(75.5)	(9,049,071)	(75.5)
当期総制作費用		13,065,194	100.0	11,983,871	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,790		20,839	
合計		13,074,984		12,004,711	
期末仕掛品たな卸高		20,839		131,395	
制作売上原価		13,054,145		11,873,315	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

保守メンテナンス売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		203,802	21.8	230,378	23.3
II 労務費		274,405	29.3	274,744	27.7
III 経費		457,472	48.9	484,944	49.0
(うち外注加工費)		(380,572)	(40.7)	(402,128)	(40.6)
当期総保守メンテナンス 費用		935,681	100.0	990,067	100.0
他勘定振替高	※	6,800		4,800	
期首仕掛品たな卸高		3,682		4,107	
合計		932,563		989,375	
期末仕掛品たな卸高		4,107		3,964	
保守メンテナンス売上原 価		928,456		985,411	

※ 他勘定振替高は、無償のアフターサービス費の販売費及び一般管理費への振替であります。

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	3,265	665,000	853,272	1,597,989	△411,743	4,426,800
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)					△2,661		2,661	—		—
剰余金の配当(注)							△112,085	△112,085		△112,085
役員賞与の支給(注)							△60,000	△60,000		△60,000
当期純利益							202,499	202,499		202,499
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△2,661	—	33,075	30,414	—	30,414
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	604	665,000	886,348	1,628,403	△411,743	4,457,214

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	304,365	304,365	4,731,166
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)			—
剰余金の配当(注)			△112,085
役員賞与の支給(注)			△60,000
当期純利益			202,499
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△220,631	△220,631	△220,631
事業年度中の変動額合計 (千円)	△220,631	△220,631	△190,217
平成18年12月31日 残高 (千円)	83,733	83,733	4,540,948

(注) 特別償却準備金の取崩1,330千円、剰余金の配当△112,085千円、役員賞与の支給△60,000千円は前期の定時株主総会における利益処分による増減であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		967,731	424,999
2 減価償却費		39,598	81,734
3 のれん償却費		—	6,666
4 有形固定資産売却損		3,397	—
5 有形固定資産除却損		3,412	3,083
6 たな卸資産除却損		16,780	—
7 投資有価証券売却損益 (△売却益)		△344,212	△225,532
8 投資有価証券評価損		—	256,349
9 貸倒引当金の減少額		△3,214	△1,200
10 役員退職慰労引当金の 増加額		5,800	4,000
11 役員退職慰労金		315,100	7,600
12 受取利息及び受取配当 金		△43,836	△25,910
13 支払利息及び社債利息		18,607	8,221
14 売上債権の減少額		1,039,068	322,255
15 たな卸資産の増加額		△48,715	△98,518
16 仕入債務の増加額 (△減少額)		492,078	△1,018,778
17 役員賞与の支払額		△50,000	△60,000
18 その他		150,155	△225,691
小計		2,561,749	△540,720

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
19	利息及び配当金の受取 額	43,836	25,910
20	利息の支払額	△21,845	△8,926
21	役員退職慰労金の 支払額	△350,000	△35,400
22	法人税等の支払額	△546,051	△404,094
	営業活動によるキャッ シュ・フロー	1,687,689	△963,230
II	投資活動によるキャッ シュ・フロー		
1	定期預金の預入による 支出	—	△300,000
2	有形固定資産の取得に よる支出	△37,378	△390,258
3	有形固定資産の売却に よる収入	19,015	—
4	営業権の取得による支 出	△20,000	—
5	投資有価証券の取得に よる支出	△377,376	△651,442
6	投資有価証券の売却に よる収入	599,219	900,195
7	貸付けによる支出	△15,000	—
8	貸付金の回収による収 入	22,781	—
9	その他	△11,955	△27,647
	投資活動によるキャッ シュ・フロー	179,305	△469,153
III	財務活動によるキャッ シュ・フロー		
1	短期借入金の増加額 (△減少額)	△350,000	△40,000
2	長期借入金の返済によ る支出	△427,500	△440,000
3	社債の償還による支出	△498,000	△348,000
4	配当金の支払額	△148,379	△111,356
	財務活動によるキャッ シュ・フロー	△1,423,879	△939,356

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		443,115	△2,371,739
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,066,228	4,509,343
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	4,509,343	2,137,603

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			853,272
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		1,330	1,330
合計			854,603
III 利益処分量			
1 配当金		112,085	
2 取締役賞与金		55,000	
3 監査役賞与金		5,000	172,085
IV 次期繰越利益			682,517

(注) 1 特別償却準備金の取崩は、租税特別措置法の規定によるものであります。

2 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品・材料・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品・材料・仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、営業権は経済的耐用年数(3年)、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産は法人税法の規定により償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、のれんは経済的耐用年数(3年)、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産は法人税法の規定により償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(2) 製品保証引当金 売上にかかわる瑕疵担保責任に備えるため、売上高に対する過去の保証実績率により計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は4,540,948千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(損益計算書) 不動産賃貸収入は営業外収益、不動産賃貸原価は営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度は不動産賃貸収入は営業外収益「その他」に3,809千円、不動産賃貸原価は営業外費用「その他」に1,162千円含まれております。</p>	<p>(貸借対照表) 財務諸表等規則の改正に伴い、前事業年度において「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」として表示しております。 (損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書) 財務諸表等規則の改正に伴い、前事業年度において「減価償却費」として掲記されていたもののうち、のれん償却額に相当するものは、当事業年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成17年1月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が18,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が18,000千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
<p>※1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 30,000,000株</p> <p>ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨を定款で定めております。</p> <p>発行済株式総数 普通株式 7,864,000株</p>	—————
<p>※2 当社が保有する自己株式の数は、普通株式391,660株であります。</p>	—————
<p>※3 決算期末日満期手形の会計処理については当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 30,015千円 支払手形 22,398千円</p>	<p>※3 決算期末日満期手形の会計処理については当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 9,698千円 支払手形 7,663千円</p>
<p>※4 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、304,365千円であります。</p>	—————

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>※1 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 3,397千円</p>	—————
<p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 532千円 工具器具及び備品 2,880千円 計 3,412千円</p>	<p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具器具及び備品 3,083千円 計 3,083千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	—	—	7,864
合計	7,864	—	—	7,864
自己株式				
普通株式	391	—	—	391
合計	391	—	—	391

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	112,085	15.00	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	112,085	利益剰余金	15.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成17年12月31日)	(平成18年12月31日)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
4,509,343千円	2,437,603千円
現金及び現金同等物	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金
<u>4,509,343千円</u>	△300,000千円
	現金及び現金同等物
	<u>2,137,603千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	717,948	1,332,342	614,394
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	717,948	1,332,342	614,394
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	233,129	131,913	△101,216
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	233,129	131,913	△101,216
合計		951,078	1,464,255	513,177

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
599,039	345,674	1,461

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	50,500

(注) 当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損はありません。

なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

当事業年度（平成18年12月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	343,736	487,503	143,766
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	343,736	487,503	143,766
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	221,605	219,018	△2,586
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	221,605	219,018	△2,586
合計		565,341	706,521	141,179

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理256,349千円を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%—50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
900,195	225,532	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
①非上場株式	126,500
②匿名組合出資金	30,000
合計	156,500

(注) 当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損はありません。
 なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当社は、勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度に加入しており、将来の退職給付について拠出以降に追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用計上しております。したがって、退職給付関係については、該当がないため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は、勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度に加入しており、将来の退職給付について拠出以降に追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用計上しております。したがって、退職給付関係については、該当がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 執行役員（従業員資格） 4名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 115,000株
付与日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	115,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	115,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
権利行使価格 (円)	1,082
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,644千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,848千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">16,055千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">33,398千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">9,952千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,100千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">78,000千円</td></tr> </table> <p>(固定負債)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">74,461千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">24,088千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">60,326千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,951千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">172,827千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">208,811千円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">1,327千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">210,139千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 (37,311)千円</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,644千円	賞与引当金	2,848千円	未払事業税	16,055千円	未払賞与	33,398千円	棚卸資産評価損	9,952千円	その他	13,100千円	繰延税金資産合計	78,000千円	会員権評価損	74,461千円	役員退職慰労引当金	24,088千円	減損損失	60,326千円	その他	13,951千円	繰延税金資産合計	172,827千円	その他有価証券評価差額金	208,811千円	特別償却準備金	1,327千円	繰延税金負債合計	210,139千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,278千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,848千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">9,722千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,565千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">20,414千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">4,414千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,414千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 16,000千円</p> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">74,461千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">14,404千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,885千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">60,326千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,344千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">156,421千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△55,007千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">101,414千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">57,446千円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">414千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">57,860千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 43,553千円</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,278千円	賞与引当金	2,848千円	棚卸資産評価損	9,722千円	その他	5,565千円	繰延税金資産合計	20,414千円	未収還付事業税	4,414千円	繰延税金負債合計	4,414千円	会員権評価損	74,461千円	役員退職慰労引当金	14,404千円	投資有価証券評価損	4,885千円	減損損失	60,326千円	その他	2,344千円	繰延税金資産小計	156,421千円	評価性引当額	△55,007千円	繰延税金資産合計	101,414千円	その他有価証券評価差額金	57,446千円	特別償却準備金	414千円	繰延税金負債合計	57,860千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,644千円																																																																		
賞与引当金	2,848千円																																																																		
未払事業税	16,055千円																																																																		
未払賞与	33,398千円																																																																		
棚卸資産評価損	9,952千円																																																																		
その他	13,100千円																																																																		
繰延税金資産合計	78,000千円																																																																		
会員権評価損	74,461千円																																																																		
役員退職慰労引当金	24,088千円																																																																		
減損損失	60,326千円																																																																		
その他	13,951千円																																																																		
繰延税金資産合計	172,827千円																																																																		
その他有価証券評価差額金	208,811千円																																																																		
特別償却準備金	1,327千円																																																																		
繰延税金負債合計	210,139千円																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,278千円																																																																		
賞与引当金	2,848千円																																																																		
棚卸資産評価損	9,722千円																																																																		
その他	5,565千円																																																																		
繰延税金資産合計	20,414千円																																																																		
未収還付事業税	4,414千円																																																																		
繰延税金負債合計	4,414千円																																																																		
会員権評価損	74,461千円																																																																		
役員退職慰労引当金	14,404千円																																																																		
投資有価証券評価損	4,885千円																																																																		
減損損失	60,326千円																																																																		
その他	2,344千円																																																																		
繰延税金資産小計	156,421千円																																																																		
評価性引当額	△55,007千円																																																																		
繰延税金資産合計	101,414千円																																																																		
その他有価証券評価差額金	57,446千円																																																																		
特別償却準備金	414千円																																																																		
繰延税金負債合計	57,860千円																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.69%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△0.57%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.33%</td></tr> <tr><td>法人税特別控除</td><td style="text-align: right;">△4.09%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.94%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.64%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">52.35%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.69%	受取配当金益金不算入	△0.57%	住民税均等割	2.33%	法人税特別控除	△4.09%	評価性引当額	12.94%	その他	△0.64%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.35%																																																
法定実効税率	40.69%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.69%																																																																		
受取配当金益金不算入	△0.57%																																																																		
住民税均等割	2.33%																																																																		
法人税特別控除	△4.09%																																																																		
評価性引当額	12.94%																																																																		
その他	△0.64%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.35%																																																																		

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	大久保 正治	—	—	不動産賃貸業	直接0.6%	—	—	土地の賃借	9,023	前払費用	730

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

大久保正治との取引は、当社独身寮の土地に関わるものであり、賃借料は法人税法で定める相当の地代により決定しております。

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	大久保 正治	—	—	不動産賃貸業	直接0.6%	—	—	土地の賃借	7,301	—	—
								土地の購入	183,960	—	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 大久保 正治との取引は、当社独身寮の土地に係るものであり、平成18年10月31日に当社が買い取り、同日付で賃借取引を解消しております。

3 土地の賃借料は、法人税法で定める相当の地代により決定しております。

4 土地の購入価格は、不動産鑑定評価に基づく価格により決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 625円13銭 1株当たり当期純利益 66円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 607円70銭 1株当たり当期純利益 27円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	555,931	202,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	60,000	—
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(60,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	495,931	202,499
普通株式期中平均株式数(千株)	7,472	7,472
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権があります。 その内容は、2.財務諸表等 (1)財務諸表(ストックオプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(ストックオプション)</p> <p>平成18年3月30日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下記のとおり新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none">付与対象者の区分及び人数(名) 取締役、執行役員(従業員資格)及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の取締役会にて決定する。新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式株式の数(株) 230,000株を上限とする。 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。 また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。新株予約権の行使時の払込金額(円) 1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。 なお、発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 既発行株式数 + $\frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}$	
<p>既発行株式数 + 新規発行株式数</p> <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の行使期間 平成20年4月1日～平成25年3月31日 ・新株予約権の行使の条件 新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他については、定時株主総会以後の取締役会にて決定する。 ・新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 	<p style="text-align: center;">—————</p>

⑥【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)共立メンテナンス	48,048	133,092
福島工業(株)	72,825	95,327
(株)オリンピック	114,974	92,094
(株)九九プラス	662,770,526	62,234
(株)大戸屋	43,000	54,309
(株)長崎屋	1,000	50,000
(株)アドヴァン	33,000	47,421
(株)菱電商事	52,000	46,592
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27.35	40,204
三菱電機(株)	34,000	36,924
(株)シーズンズ・インターナショナル	600	36,000
(株)ラ・スペランツァ	120	30,000
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	56,000	24,416
(株)オーエムツーネットワーク	23,900	18,785
その他10銘柄	104,759.892634	65,620
計	584,917.01316	833,021

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
匿名組合出資金	—	30,000
計	—	30,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	547,378	5,068	—	552,446	340,342	14,683	212,104
構築物	13,389	—	—	13,389	12,262	147	1,126
車両運搬具	2,325	—	—	2,325	2,186	108	138
工具器具及び備品	212,924	140,553	51,589	301,888	169,102	52,757	132,786
土地	1,438,923	253,704	—	1,692,627	—	—	1,692,627
建設仮勘定	15,330	14,776	15,330	14,776	—	—	14,776
有形固定資産計	2,230,271	414,102	66,919	2,577,454	523,893	67,697	2,053,560
無形固定資産							
のれん	—	—	—	20,000	13,333	6,666	6,666
ソフトウェア	—	—	—	78,115	13,466	11,865	64,648
電話加入権	—	—	—	8,258	—	—	8,258
水道施設利用権	—	—	—	2,550	2,550	28	—
無形固定資産計	—	—	—	108,923	29,350	18,560	79,573
長期前払費用	63,300	105,000	—	168,300	26,497	2,143	141,802
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 工具器具及び備品の当期増加額は、主に電話設備及び情報通信機器の購入によるものであります。

2 土地の当期増加額は、福利厚生施設（独身寮）の敷地及び技術センターの増設地の購入によるものであります。

3 長期前払費用の当期増加額は、取引先の展開する店舗の店舗設計・施工に係る優先的受注権の対価であります。

4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	平成13年 8月10日	300,000 (300,000)	— (—)	年0.74	無担保	平成18年 8月10日
第6回無担保社債	平成14年 12月26日	156,000 (48,000)	108,000 (48,000)	年0.41	無担保	平成20年 12月26日
合計	—	456,000 (348,000)	108,000 (48,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
48,000	60,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	10,000	0.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	440,000	290,000	1.13	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	310,000	20,000	1.07	平成20年1月21日
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	800,000	320,000	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,000	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,200	13,000	352	13,847	13,000
製品保証引当金	8,400	7,700	4,800	3,600	7,700
賞与引当金	7,000	7,000	7,000	—	7,000
役員退職慰労引当金	59,200	4,000	27,800	—	35,400

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 製品保証引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	7,161
預金	
当座預金	1,301,235
普通預金	316,487
通知預金	500,000
定期預金	300,000
別段預金	2,080
郵便貯金	10,639
小計	2,430,442
合計	2,437,603

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)静岡産業社	88,135
(有)ナイトワン	42,630
(株)ファーストライン	29,895
(株)A I H O	27,743
(株)西武百貨店	19,950
その他	100,677
合計	309,031

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 1月	36,302
2月	134,445
3月	49,226
4月	39,179
5月	17,196
6月以降	32,681
合計	309,031

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)一六堂	214,880
(株)アイスコ	208,400
(株)レインズインターナショナル	183,893
(株)エーエム・ピーエム・ジャパン	183,142
(株)テンポリノバージョン	126,361
その他	1,773,309
合計	2,689,987

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,723,536	15,381,611	15,415,159	2,689,987	85.1	64.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額 (千円)
業務用冷凍冷蔵庫	71
その他	215
合計	286

5) 材料

品目	金額 (千円)
省エネ機器	46,695
その他	12,369
合計	59,064

6) 仕掛品

品目	金額 (千円)
制作工事仕掛	131,395
保守メンテナンス仕掛	3,964
合計	135,359

7) 貯蔵品

区分	金額 (千円)
保守メンテナンス用資材	15,244
その他	4,439
合計	19,683

② 負債の部
1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
菱電商事(株)	176,579
トウテック(株)	94,404
(株)マルゼン	79,880
(株)造	66,506
相良工事(株)	54,728
その他	892,819
合計	1,364,919

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 1月	377,258
2月	257,735
3月	642,363
4月	79,277
5月	8,285
合計	1,364,919

2) 買掛金

相手先	金額 (千円)
トウテック(株)	115,512
(株)造	77,595
福島工業(株)	69,546
日軽パネルシステム(株)	67,455
菱電商事(株)	60,136
その他	2,057,569
合計	2,447,817

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第36期) | 自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日 | 平成18年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第37期中) | 自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日 | 平成18年9月15日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書を平成18年4月20日関東財務局長に提出。 | | |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成18年4月20日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書を平成18年4月27日関東財務局長に提出。 | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月30日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 優 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランドの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランドの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。